

●吉野川市事業者継続応援給付金●

新型コロナウイルス感染症のまん延により、長期間にわたり経営に深刻な影響を受けている個人事業者・法人（農林漁業を含む）に対し、事業活動の維持および継続を支援するため給付金を支給します。

対象者 令和2年分（法人は直近の事業年度）の事業収入がその前年の事業収入と比較して20%以上かつ20万円以上減少している事業者（他にも要件が複数あります。詳しくは、市ホームページをご覧ください）。

支給額 1事業者につき10万円が上限（代表者が市外の場合は5万円が上限）
※予算の範囲内で支給するため、支給金額は変更となる場合があります。

申請方法 感染症拡大防止のため、原則郵送で申請してください。申請書類は市ホームページよりダウンロードまたは商工観光課（東館1階）、各支所（川島・山川・美郷）などに備え付けています。



申請期限 11月12日（金）※当日消印有効

●問い合わせ 商工観光課 ☎22-2226 FAX22-2237
Eメール: shoukoukankou@yoshinogawa.i-tokushima.jp

新型コロナワクチン接種後も感染予防対策を！

新型コロナワクチンは発症を予防する高い効果があり、また、重症化を予防する効果も期待されています。

しかし、その効果は100%ではありません。

また、まだワクチン接種を受けていない人、希望していてもさまざまな理由でワクチン接種を受けることができない人もいます。

このため、引き続き感染予防対策（3密*の回避、こまめな手洗い、マスクの着用、健康的な食事、十分な休養など）を行っていただくことが大切です。

新型コロナウイルス感染症は、「誰もが感染する可能性がある病気」です。新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報をご確認いただき、人権侵害につながらないよう、冷静な行動をお願いします。

※3密…密閉・密集・密接



吉野川市新型コロナワクチン接種人数

接種対象者数 ▶ 37,122人
1回目接種者数 ▶ 28,986人 (78.0%)
2回目接種者数 ▶ 26,181人 (70.5%) (令和3年9月28日現在)

●問い合わせ 健康推進課 コロナワクチン接種担当
☎36-1177 FAX22-2260

11月26日からコンビニ交付サービスがスタートします

マイナンバーカードを利用して、住民票の写し・戸籍・戸籍の附票・印鑑登録証明書・所得課税証明書がコンビニのマルチコピー機（多機能端末）で、取得できるようになります。

【利用に必要なもの】

- 有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）

【利用できる時間】

午前6時30分から午後11時まで
※年末年始（12月29日～1月3日）およびメンテナンス時を除く

【取得できる証明書・手数料】

取得できる証明書は、最新の証明書のみです。

| 証明書の種類 | 手数料 |
|---------------------------|------|
| 住民票の写し | 350円 |
| 印鑑登録証明書 | |
| 所得課税証明書 | |
| 戸籍全部(個人)事項証明書 戸籍の附票の写し | |

【利用できる店舗】

全国にあるセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオンなどのうちマルチコピー機（多機能端末）が設置されている店舗

【利用できない方】

- 15歳未満の方、成年被後見人の方
- DVや児童虐待等による支援措置の申し出をしている方

＜マイナンバーカードをお持ちでない方へ＞

市民課にて、マイナンバーカード申請サポート（無料写真撮影、オンライン申請サポート）を実施しています。カードの受け取りまでは、申請から1カ月半～2カ月かかります。

コンビニ交付の利用を希望する方は、この機会にぜひマイナンバーカードの取得を検討ください。

●問い合わせ 『住民票の写し・戸籍・戸籍の附票・印鑑登録証明書・マイナンバーカード』
市民課 ☎22-2210 FAX22-2245
『所得課税証明書』
税務課 ☎22-2215 FAX22-2247

吉野川市農地賃貸借料情報

農地の賃貸借料情報（農地の賃借の実勢価格）を提供します。賃貸借契約の目安としてご利用ください。令和2年1月から令和2年12月までに締結された農地の賃貸借における賃貸料水準（10a当たり）は、次のとおりとなっています。

1 田(水稲)の部

| 締結された地域名 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 | 備考 |
|------------|--------|---------|--------|------|----|
| 鴨島町 | 8,000円 | 15,000円 | 3,000円 | 36件 | |
| 川島町 | 5,700円 | 10,000円 | 2,100円 | 38件 | |
| 山川町 | 6,000円 | 10,400円 | 2,600円 | 28件 | |
| 美郷 | 3,300円 | 3,600円 | 2,900円 | 9件 | |
| (参考)吉野川市平均 | 5,750円 | | | 111件 | |

2 畑(普通畑)の部

| 締結された地域名 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 | 備考 |
|------------|---------|---------|--------|------|-------|
| 鴨島町 | 10,600円 | 19,700円 | 4,700円 | 49件 | |
| 川島町 | 10,200円 | 15,800円 | 4,300円 | 5件 | |
| 山川町 | 0円 | 0円 | 0円 | 0件 | 賃貸借なし |
| 美郷 | 0円 | 0円 | 0円 | 0件 | 賃貸借なし |
| (参考)吉野川市平均 | 10,400円 | | | 54件 | |

*1 データ数は、集計に用いた筆数です。

*2 賃借料を物納支給（水稲）としている場合は、30kg当たり6,000円に換算しています。

*3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

●問い合わせ 農業委員会事務局 ☎22-2227 FAX22-2237